

会 議 録

会議名	令和7年度第3回印西市地域福祉計画推進委員会 会議
開催日時	令和7年8月1日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	市役所 大会議室
出席委員	松山毅委員長、矢野忠行副委員長、大下誠委員、嶋田孝雄委員、近藤幸一郎委員、三島木健委員、岩本清委員、篠田吉範委員、塚田昌幸委員、鈴木幸子委員、佐久間郁美委員、御子柴寛委員 計12名
欠席委員	平野浩二委員、笠井幸夫委員、田畑一生委員 計3名
出席職員等	[事務局] 社会福祉課 澤田課長、坂巻課長補佐、鈴木係長、本田係長、石井係長、山崎主査 高齢者福祉課 服部係長、赤間係長、北尾係長、大野係長 障がい福祉課 常川係長 子育て支援課 鈴木主査、三橋主査補、竹山主査補 保育幼稚園課 成田係長、千葉井係長、佐瀬係長 子ども家庭課 酒井係長 健康増進課 萩原係長 防災課 萩原室長、島戸主任主事 企画政策課 矢口主査補 交通政策課 金井係長 市民活動推進課 渡邊主査補 生涯学習課 櫻井主査、石井主査 指導課 増田指導主事
傍聴者	なし
会議次第 議 題	1 開会 2 議事 （1）第4次印西市地域福祉計画の令和6年度実績報告について （2）第5次印西市地域福祉計画について 3 閉会
配付資料	・会議次第 ・【資料1】第4次印西市地域福祉計画の令和6年度実績報告 ・【資料2】第4次印西市地域福祉計画達成状況（令和6年度） ・【資料3】第5次印西市地域福祉計画骨子案

会議概要・審議経過

1 開会

【事務局】 「令和7年度第3回印西市地域福祉計画推進委員会」を開会します。

資料の確認、会議の公開と会議録作成のための録音、会議の傍聴について報告

2 議事

【議長】 議題に入る前に、会議録の署名委員を指名したいと思います。署名委員は名簿順に、矢野委員と岩本委員にお願いいたします。

議題（1）第4次印西市地域福祉計画の令和6年度実績報告について

【議長】 「第4次印西市地域福祉計画の令和6年度実績報告について」、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 議事(1)について説明

【議長】 何かご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

【F委員】 大変多くの項目について評価したことが敬意を表しますが、これはあくまで自己評価であり、納得感があるかという点で難しいです。自己評価することを良い・悪いということではないですが、今後、納得できる評価の仕方というものを考えてほしいです。社会福祉課が中心になって考えないといけないかと思います。
また、個別の話では7ページに生涯学習課の市民アカデミーについて、2年間にわたって開催していると思いますが、せっかく市の歴史や行政を学んだ人たちが、ボランティア活動にどの程度参加しているかは把握しているのでしょうか。

【事務局】 市民アカデミーの卒業生は、環境・福祉などの様々なジャンルの団体や、自分で立ち上げた団体で活動していますが、数値としては把握していません。今後把握していきたいです。

【F委員】 今後改善してほしいと思います。市民の中に入って、どの程度ボランティアとして活動しているのか。正直に申し上げて、中々参加してもらえていない印象であり、ボランティアについて推奨してほしいと思います。
また、2点目で、9ページ、高齢者福祉課のいんぎん健康ちょきん運動について、最近新しいチームもできあがってきているというのはもちろんありますが、当初からスタートしたチームは高齢化やメンバーの卒業が進んでいる状況かと思っています。できあがったチームに新しい高齢者が入ってこない現状があります。その辺りはどのように把握していくのでしょうか。また、以前は市役所の方も各グループとの交流や情報交換が非常に多く、その中で市への質問や声を吸い上げられていました。お忙しいとは思いますが、近

年は年に1回位なので、今後どうしたいとお考えでしょうか。

【事 務 局】 グループ数は年間3, 4グループずつ増えてはいますが、おっしゃる通り初期に立ち上がったグループでは高齢化が進んでいたり、新規加入が少なくなったりしています。ちょきん運動以外の選択肢も社会的に生まれているということの影響もあるかと思いますが、リーダーの役割の整理や、ややこしい書類の簡素化などには努めています。また、最近のグループ立ち上げは、医療機関の受付の方が始めるなど、必ずしも町内会などの地域単位ではない状況であり、我々の呼びかけも色んな所にしていければよいかと考えています。中々回れない点は申し訳ないですが、元々はご自身たちで活動できるようにということで、市が支援に入っている形です。また、要望があれば可能な限り行くようにはしている状況ですが、実際に「行く」形以外のやりとりも考えていかなければいけないと思っています。

【F 委 員】 やはり、ちょきん運動において参加者と市をつなぐという役割はあると思います。高齢者福祉課の範囲だけでなく、市役所とのつながりというものができればよいと感じます。
最後に、前回委員会でも話した19ページの避難行動要支援者の件で、令和6年度の対象者数に対して個別計画の数が足りないと捉えています。災害時に支援してほしいという手上げをした方の数をもう一度確認させてほしいです。また、災害時に団地などでは自宅避難になり、市もそれを中心に推進しています。避難行動といったときにどこに避難し、最大で何人位まで入れる施設があるのでしょうか。自宅避難をする人たちが増えてきているので、それに対する支援をどうするのか、今後、検討、推進してほしいと思います。

【事 務 局】 個別計画を作成した数は235名分です。

【F 委 員】 支援してほしいと手を上げたのは何人かという質問です。

【事 務 局】 ご質問の件について、手元にデータがない状況です。

【F 委 員】 2,500名くらいではないでしょうか。

【事 務 局】 2,509名です。

【議 長】 数字でみるとそういう状況ということです。また、自宅避難者に対する支援についても質問がありました。

【事 務 局】 ご指摘のとおりで、自宅避難が主流になってきます。避難物資としては、発災時は自助での対応となりますが、そこから先は防災倉庫の拠点を設け、各指定避難所に国等からの支援物資を届ける流れです。自宅避難のかたも、一度は指定避難所に登録してもらい、防災メール等を通じて物資が届いたことを知らせる仕組みを考えています。

【F 委 員】 質問した内容はもう1点あり、市内にある避難所に何名まで入れるのでしょうか。

- 【事務局】 指定避難所という形ですと、体育館等でおよそ百名程度ですが、隣の人との間隔などの取り決めもある中で、発災時には何百名も入れる対応となります。パーティションなどを設けたときのパターンとそうでないときのパターンがあり、それぞれでレイアウトを想定しています。避難のできる教室なども踏まえると、人数は大体500、600人程度以上は入ったと思いますが、校庭にテントを立てられる学校かどうかなどによっても違ってきます。通常の体育館だけですと大体200名程度かと思います。確実な数字は後ほどお伝えしにうかがいます。
- 【議長】 家屋に何があったときには避難所に行かなければいけないので、収容人数も把握が求められます。
その他に何かありますか。
- 【C委員】 先の発言と重なる部分もありますが、資料2において評価のほとんどがA・Bとなっています。一方で、令和7年度以降について、何が課題かということ踏まえてほしいと思います。これまで取り組んだ中で期待通りだったもの、うまく成果が出なかったものなど、色々あったかと思います。各テーマについて、ハイライトされた課題やその理由として考えられるものを1枚でもまとめてもらえるとよいと思います。場合によっては、行政のリソースが十分でなく、気づいたが取り組みなかったものもあるのではないかと思います。そういったことがあれば、それらも積極的に提示してよいのではないのでしょうか。支援しなければならぬ対象も毎年増えてきます。リソースがどれ位必要なのか、結果として足りたのかどうかも、年度の結果として明確にし、定量的な部分の検討としてつなげてほしいです。
- 【議長】 確かに、総括的な評価がない状況です。全体的な評価や課題ということがあれば、今の指摘にも答えられるかと思うので、次年度以降の評価で踏まえてほしいと思います。
- 【A委員】 個々の話ですが、12ページの色々な相談業務を市民活動推進課で行っており、大切だと思いますが、ほとんど満杯といった成果が示されています。これは、ほとんどお断りするくらいの状況だったのでしょうか。また、成果について評価がAでなくてBになっているのは、どのようなご判断だったのでしょうか。
- 【事務局】 12ページの法律相談や司法書士相談の取り組み件数のことかと思います。こちらは、それぞれ司法書士会や弁護士会に依頼して、年間決まった回数来ていただき、予約制で市民の相談に乗るもので、元々の最大の件数が決まっています。できるだけ機会を活かしてもらうため、100%に近い形で予約してもらえよう周知等に努めていますが、満杯よりは少し少ないのは、利用者のキャンセルによるものがほとんどです。
- 【A委員】 現状について、何か問題があるのでしょうか。数が少ないことを責めている訳ではありません。
- 【事務局】 問題はありませんが、滞りなく終わったということで、B評価としています。
- 【A委員】 何がAで何がBなのか、はっきりしないということでお聞きしました。A評価とするこ

とに対して遠慮しているということでしょうか。

【議 長】 希望があってもお断りするケースはあるのでしょうか。

【事 務 局】 相談会の回によっては、予約が多くて受け付けられないこともあります。大体は枠が埋まっている状況です。

【議 長】 やはりニーズが高いということかと思います。場合によっては断る位ということです。また、何をもってA、B、C評価とするかということは、地域福祉計画の難しい点です。指標の設定など、ご検討いただきたいと思います。時間もありますが、そのほかはどうか。

【B 委 員】 質の評価という点について、拝見して最初に感じました。計画通りに対応した、あるいは何人に対して実施した、といった所は記載がありますが、質の評価が書かれておらず、物足りなく感じます。その辺りが目に見える形だと市民にもよりわかりやすいかと思います。

【議 長】 なかなか全部の事業に質・量の両面は難しいですが、今年度はこの事業はアンケートを行った、など、工夫していってもらえればと思います。他にはないでしょうか。事務局からは何かコメント等ありますか。ないようですので、休憩とします。

(休憩)

議題（２）第５次印西市地域福祉計画について

【議 長】 次に「第５次印西市地域福祉計画について」、ご説明をお願いします。

【事 務 局】 議事（２）について説明

【議 長】 骨子案というよりは策定方針のような印象がありましたが、考え方として説明してもらいました。大きく変わるのはどういった所でしょうか。

【事 務 局】 最終的な10ページに書かれている施策体系は、現行のものと比べて大きくはずれません。ここにたどり着くまでの現状や課題の部分をよりよく整理して策定していきたいと考えています。

【議 長】 市民、行政、民間の役割や地域福祉の考え方などを説明してもらいました。この辺りの考え方も含めて意見をもらいたいと思います。

【D 委 員】 何点か質問します。まず、２ページに、第５次計画では重層的支援体制整備事業の計画が新しく入り、変更はそこだけということでしょうか。

【事 務 局】 お見込みの通りです。

- 【D 委 員】 丁寧の説明があり、自発的福祉の話や、自助・互助・公助の話もありました。基本理念は下記の形にするとありますが、ここは変更できるでしょうか。現在の案は「人と人が優しくつながる、いつまでも安心なまち」となっていますが、「優しくつながる」の部分の「優しく」の意味合いがあれば聞きたいです。また、「人と人が優しくつながる…」という所ですが、自発的福祉なども大事にするなら、それがイメージできる形容詞か何かが入るとよいかと思います。活動する担い手が「生き生きと」、といった文言が入ると変わってくるかと思います。また、10ページの基本目標や基本施策はもう少し柔らかい表現になるのでしょうか。
- 【事 務 局】 基本理念は事務局案を記載しましたが、今回の計画の中では、地域福祉を考えたときに、家族単位でも地域単位でもよいのですが、顔の見える関係ということを考えました。「つながる」という部分については、民生委員などが、困り事があれば包括などの相談機関につないで解決を図り、そこで難しければ市につながっていくなどのあり方を考えました。また、世帯の抱える課題について、行政の支援としては、重層的な支援体制を整備していき、孤立してSOSを出せないような方が必要な支援につながれるということをイメージしました。
- 【D 委 員】 優しくつながるという「優しく」のイメージがつきづらいというのが1点で、また、語弊を恐れず言えば、自発的福祉はやらされている感があるとまずいかと思うので、やっている方の姿として生き生きと、はつらつと、といった文言があればよいかと思いました。
- 【事 務 局】 ご意見を参考に検討します。また、10ページについては、現在は骨子案ということで難しい表現が残っていますが、素案の段階ではわかりやすい表現に直し、文章化していきます。
- 【議 長】 そこに紐づく施策も具体化されていくということかと思います。どんな課題に対してどんな基本目標を設定し、何をやっていくのか、みていければと思います。優しくつながるという表現についても、検討してもらえればと思います。
- 【F 委 員】 「人と人が優しくつながる…」というものをはじめにみたとき、素晴らしい日本語だと思いました。第4次で基本理念とした「つながりあい 支え合い 生き生きと暮らせるまち いんざい」は、5年前はこれが一番だと思った記憶がありますが、現在は、人と人とがつながりたいとは思いつながりたくはないということで、今の時代に合っているかと私は思いました。時代によっても変わってくるとは思いますが。
- またもう1点、骨子案なので、これから具体的にどのようなものが上がってくるのか楽しみにしたいと思います。先に指摘があった通り、このままの言葉で出すのはまずいと思います。
- 【A 委 員】 理念については色々な考え方があるなと思いました。ウェルビーイングという考え方もあえて出しているので、この点は福祉的な意味なのか、それとも一般的な意味なのか

しょうか。健常な方でも精神的にまいることもあり、解釈が非常に広いものかと思います。その定義から基本理念が生まれているかと思いますが、つながって支援が届いていくというのは素晴らしいと思います。自発的にも制度的にもつながるというのはよいかと思います。基本理念とウェルビーイングのつながりについては聞いてみたい。

【事務局】 ウェルビーイングは福祉に限らない一般的な幸福論で、心身の健康や社会的なつながりが基本にあります。それを、地域福祉の観点からならどう捉えるかということを記載しました。それが、心身、精神、社会的に良好な状態ということで記載してあります。また、それを支えるために重要であるのが、支援に辿りつくための部分などです。こうした内容を踏まえて基本理念に結び付けています。

【A 委員】 全く異論はありませんが、福祉は何かと考えたとき、どうしても弱者をサポートするという感覚があります。行政としてあまり幅を広げると、肝心の所が弱くなるのでは、という懸念があったので、よく見れば細かい所もわかるのですが、そうした点を指摘しました。

【議長】 地域福祉計画で取り扱う部分となると、福祉の総合計画というものではありませんが、位置づけが難しい所です。事務局から説明があった理念は素晴らしいと思いますが、この計画ではどこまでを範囲とするか、今後整理していく必要があるかと思います。理念自体はお話のあった通りかと思います。
せっくなので、骨子案について未発言の方に1人ずつ伺えればと思います。

【E 委員】 介護事業を営んでいます。今回は骨子案という事で基本的な部分かと思います。2ページに、「各分野横断的な連携」という表現がありますが、今の所のイメージはどんなものでしょうか。

【事務局】 2ページめの5番、重層的支援体制に関する部分かと思いますが、別紙の図でいうと、これまでは個別的な福祉で支援が必要な方に支援が届いていましたが、今日の問題は分野横断的なことも多い状況です。市ではコスモスパレットに総合相談窓口を設けており、複合的課題を抱えたケースに対して様々な機関と連携し、コーディネートしながら対応しています。

【E 委員】 自身の介護施設などですと、80歳以上の障がい者についてどう対応するかという問題や、障害のある方がグループホームに入ったがどう対応するか、などの問題があります。

【事務局】 必要な支援に結び付いていけばよいですが、世帯全体として問題があるときに、子の方には介護の制度では対応できない、などのケースもあります。そうしたケースも世帯として対応し、必要な支援に結び付けてコーディネートしていくイメージです。

【C 委員】 感想です。ウェルビーイングなど新しい表現もありましたが、計画は変わっても、今までの計画の上に積み上げていく継続性が大事だと思います。そういう中では、これはこれで新しいコンセプトだと思いますが、今までのものをご破算としているようなイメージがあります。現実的にはこれまでと状況は続いているので、これまでがこうだからこ

うしている、という継続性が見えるとよいと思います。

- 【B 委 員】 今回の理念を見たときに思ったこととして、普段自身は経営コンサルタントも務めていますが、理念というものは、普通はところどころ変えませんが、理念は抽象的な表現でゴールがなく、北極星のようなもの、と自身は伝えています。それを見て進めば迷わないというようなものです。今回理念が変わったので、その背景は何か、という見方をしました。ウェルビーイングの考え方についても少し唐突な感じがしました。ただ、個人的に共感したのは「いつまでも安心」という部分です。ニュータウンに共通の宿命として、いつかオールタウンになるということがあります。若者がいなくならない、「いつまでも安心」といった点で、よい表現かと思います。結局変えない方がよいのか変えた方がよいのかわからないという感じです。
- 【G 委 員】 保護司会では、刑務所で服役した人や少年院に入っていた人が印西市に帰ってきたいとなったときに色々な世話をしています。そのために青少年健全育成や教育活動等も行っています。今回の骨子案でいうと1ページの地域福祉計画の中に色々位置付けられていますが、再犯防止計画が我々の福祉活動の骨格になるものですので、その計画もこの中に入れて検討してほしいと思います。
- 【議 長】 その辺りはどのようにお考えでしょうか。他自治体では地域福祉計画で包含したりしています。
- 【事 務 局】 今回は第5次計画の中で再犯防止計画を内包する形で入れていきます。基本目標3「安心して暮らせる生活環境づくり」の中に、社会を明るくする運動や保護司の活動への支援などを掲げていきたいと考えています。
- 【議 長】 その辺りを、骨子案の前段にも書けるとよいかもしれません。
- 【H 委 員】 当センターでは、障がい者の総合相談窓口を運営しています。骨子案第1章の1のところで、制度のすきまの相談が増加、という課題が挙げられています。6ページには「個別の福祉分野における市の状況」ということで個別計画が3つあり、障がい者と児童は相談支援というキーワードが入っていて、重層の関係もこの個別計画に入って重視されている一方、高齢者の方で相談がキーワードになっていないとは思わないですが、この表記では抜けているので、各個別計画の中で相談というものがキーワードになっていて、上位計画である地域福祉計画では重層的支援体制、相談窓口に力を入れていき、狭間に当たる方々を応援していく、ということがわかるとよいかと思いました。
- また、10ページの施策体系の2と3で高齢者を中心としたという文言がありますが、やはり障がいをお持ちの方も孤立があるかと思うので、「社会的弱者」など、高齢者に限定しないで広く表記してもらえたらと思います。
- 【I 委 員】 若年性認知症の方の家族会に午前中に立ち会ってきましたが、この計画にもあった居場所づくりなどに絡んでくるなと思いました。同じ悩みを持つ方たちが集まって話せる場所がなかったよね、という声が印象的でした。若年性認知症の方も増えてくる中で、認知症になったとはいえ、働きたいなどのニーズもあり、要は居場所といったものがキー

ワードになってくると思いました。居場所づくりに限りませんが、先日参加した研修会でも、また市民アンケートや先日の懇談会でも出たように、地域の担い手の減少がある中で、今日は冒頭に自発的・制度的という話があったのですが、中々現状から考えると地域の力が弱くなってきており、この辺りは大事になってくるのかなと考えていました。

【事務局】 居場所については民間もかなりカフェなど運営しており、社会福祉課で社会資源マップとして整理する作業に入っています。また、地域のつながりの希薄化や担い手不足は、各種アンケート等でも地域福祉の一番の課題となっていて、民生委員・支部社協、また自治会等でも同様です。この辺りには取り組んでいく考えです。

【I 委員】 地域だけではやっていけなくなっている中で、行政の関わりも必要となっている状況です。よろしくお願いします。

【J 委員】 病院の地域連携室で勤務しています。職業柄、色々な家族に接しますが、何かあったときには、人間の本質が出ます。つながりは、世界的に希薄だなと思います。家族においてもそうで、何かあったときにも「できない」と言われてしまうことが多いです。やはり制度や地域の支え合い、成年後見など、制度が救いになることもどうしても多いと思います。希薄になったつながりを人が求めているかという、そうではないというさみしい面もあります。その中では、「優しくつながる」というのは、つながりを求めたくない人にも配慮している印象があってよいと感じました。それが本人の安心につながるのであればよいと思いました。今までの積み重ねにこれがあると思うので、感想としてお伝えしました。

【議長】 つながりも、ネットでつながっている人も多いと思います。

【J 委員】 自身の親族が高校生ですが、高校生はチャットGTPやアプリで愚痴を聞いてもらっているということのようです。恋人などいない、という状況が迫っているかもしれません。余計、つながりは希薄になるかと思います。

【議長】 つながりとは対面のものだけでなく、何かとどこかでつながっていればよいと思います。対面でなくネットでも、パチンコに行った先でも、またご近所でもなくとも、色々なつながり方があり、その中に体温のあるつながりもあり、印西ってそういう場所があるな、と思えるとよいのかなと思います。

【K 委員】 多様なつながり方の話がありましたが、骨子案の5ページの自発的福祉の(3)で、地域との助け合いが必要だと思うのは74%である一方、実際には助け合える関係が2割未満というギャップがあり、私はここにもやもやしたのを感じます。今までの話を聞いて、誰かとつながっていればいい、1人でもSOSを出せる相手がいればいい、と思います。ただ、小学校の教員なので、小学生にはわかりやすく伝えています。小学1年生には「誰か1人でもいい」というのもピンとこないので、「みんなで挨拶しよう」と伝えています。福祉の一番大事な所は、地域の向こう三軒両隣ということかと思います。あいさつができるということ、お隣さんに助けを求めるといいよ、ということは、こど

もには教え続けていきたいです。大変かと思いますが、理想を追い続けていってほしいと思います。

- 【議 長】 理念についても色々な考え方が出たが、今後市民に示していく中での言葉の問題だったり、今までの計画との関係だったりも踏まえてもらえればと思います。また、鈴木委員からもあった、制度的福祉と自発的福祉を結んでいく協働が、地域福祉計画の課題です。行政サイドからは重層的支援体制整備が進んでいますが、地域づくりの点では難しい状況です。地域の力も弱くなっており、つながりを創れといってもつukれない中で、行政が地域に何をどう支援できるか。社協や社会福祉法人がどう関われるか。そのデザインを行うのも地域福祉計画の役割です。ある程度の5年間の方向性を抽象的なレベルでも示してもらえればと思います。
本議題は以上といたします。

その他

- 【事 務 局】 議事進行ありがとうございました。皆様には長時間貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございました。次回は11月下旬に開催を予定していますので、近くなりましたらお知らせします。
- 【議 長】 11月は素案が議題となりますか。
- 【事 務 局】 お見込みの通りです。
- 【議 長】 肉付けされたものが出てくることになります。素案の段階でも意見は言えますので、次回も委員会として声は出していければと思います。
- 【事 務 局】 以上で「令和7年度第3回印西市地域福祉計画推進委員会」を閉会します。

令和7年度第3回印西市地域福祉計画推進委員会会議の会議録は事実と相違ないことを承認する。

令和 7 年 8 月 28 日

署名委員 矢野 忠行

署名委員 岩本 清